

環境委員会資料

令和4年12月12日

1 令和4年第5回定例会議案審査

(1) 議案第200号 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について

資料1：議案第200号参考資料

資料2：入江崎余熱利用プールの指定管理者における再発防止策の徹底について

上下水道局

議案第200号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市入江崎余熱利用プール
(2) 所在地	川崎市川崎区塩浜3丁目24番12号
(3) 設置条例	川崎市入江崎余熱利用プール条例
(4) 設置目的	下水汚泥の焼却工程から発生する余熱を有効利用し、市民の健康増進を図り、もってその福祉の向上に寄与すること。
(5) 施設の事業内容	温水プール、水泳教室の実施等
(6) 現在の管理者	東急スポーツオアシス・東急コミュニケーション共同事業体
(7) 現在の管理運営費	104,701千円（令和3年度）

2 指定管理者となる団体の概要

名称	株式会社東急スポーツオアシス
所在地	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号
代表者名	代表取締役 山岸 通庸
設立	昭和60年10月24日
資本の額	1億円
従業員数	378人
設立目的	<p>次の事業等を営むことを目的とする。</p> <p>(1) アスレチック施設・プール・テニスコート・ゴルフ練習場等のスポーツ施設及び温浴施設並びに宿泊施設の経営及び受託</p> <p>(2) 上記施設内での次の事業の経営及び受託</p> <p>ア 喫茶店・レストランの経営</p> <p>イ スポーツ用品店の経営</p> <p>ウ サウナ風呂及びマッサージ業務営業所の経営</p> <p>エ 酒・煙草の販売</p> <p>オ エステティックサロンの経営</p> <p>カ 整骨院、鍼灸マッサージ院の経営</p> <p>キ 警備の請負及びその保障に関する事業</p> <p>(3) 一般旅行業</p> <p>(4) インターネット・カタログ等による通信販売</p> <p>(5) 食料品・健康器具及び健康に関する書籍等の販売</p> <p>(6) 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務</p>

	(7) 前各号に附帯関連する一切の業務
事業概要 (令和3年度)	(1) 川崎市玉禅寺余熱利用市民施設の指定管理者 (2) 川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理者 (3) 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者
決算 (令和3年度)	総収入 13,536,380 千円 総支出 18,629,828 千円 当期損益 △5,093,448 千円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定期間を4年間とした理由

平成8年に開場した入江崎余熱利用プールは、令和8年に一般的な法定耐用年数である30年を迎える中で、設備の老朽化が進んでいる状況であり、平成22年度より、毎年、年度末に約1箇月間休館し、計画的に修繕を実施してきたが、実施可能な修繕工事には限界があり、施設の営業にも影響する故障が近年発生している。このような状況を鑑み、計画的な修繕の実施と並行して、令和7年度を目指す今後のプール事業のあり方を整理し、その結果に基づいた対応策を令和8年度以降に速やかに実施するため、指定管理期間を令和8年度までの4年間としたものである。

5 選定結果

別紙のとおり

6 事業計画

項目	内容
プールの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・一般利用 ・水泳教室の実施（週36クラス） ・無料レッスンの実施（アクアビクス、水中ウォーキング等）
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プール使用に必要な用品の販売、水分補給・空腹解消に必要な飲食物等の販売 ・自動販売機の設置
自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・泳力検定会、体成分測定会等

7 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
収 入	117,844	118,032	118,319	118,685	472,880
管理委託費収益	114,652	114,777	115,000	115,301	459,730
水泳用品販売・自 販機管理手数料	3,129	3,192	3,256	3,321	12,898
自主事業収益	63	63	63	63	252
支 出	116,103	116,253	116,501	116,828	465,685

川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理予定者の選定について

1 応募状況

- (1) 現地見学会 6団体
(2) 応 募 2団体
(株式会社東急スポーツオアシス、入江崎アクア健幸づくり共同事業体)

2 川崎市上下水道局民間活用事業者選定評価委員会委員

- (委員長) 鷲津 明由 (早稲田大学社会科学総合学術院教授)
(委員) 磯貝 和敏 (公認会計士)
(委員) 渡部 さと子 (川崎市生活協同組合運営協議会会長)
(臨時委員) 小林 俊子 (神奈川県社会福祉専門学校講師)
(臨時委員) 原田 尚幸 (和光大学現代人間学部教授)

3 選定理由

- これまで地道に手堅く築き上げてきた運営実績があるうえに、施設・設備に対して、現状を見極めた万全な対策の提案がなされている。
- 利用者アンケート等で多くの意見や要望を取り上げ、モニタリング会議においては、利用者目線にたち、常に良いものを提供し、満足度を向上させる提案がなされている。
- 水泳教室の利用者増加に向けた具体的な提案がなされている。
- 緊急の休館時にオリジナルアプリを使用した連絡体制や個別の電話連絡に加え、バス巡回による確認など、利用者への配慮がしっかりとなされている。
- 防災に対する意識が高く、地元企業と連携した具体的な防災訓練などの提案がなされ、実行されている。

4 審査結果

選定基準	配点	株式会社東急スポーツオアシス	入江崎アクア健幸づくり共同事業体
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	375点	313点	297点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	250点	203点	190点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	96点	102点
④応募団体自身についての評価	200点	167点	174点
⑤応募団体の取組	50点	42点	40点
実績評価点 (標準を0点として、加減点)		25点	-点
合 計	1000点	846点	803点

5 提案額

459, 730千円（指定期間の総額）